

東御市 高齢者日常生活サポート事業 のご案内

この事業では、高齢者が住み慣れた東御市で安心して暮らし続けられるように、地域のサポーターが利用される方のご自宅等に出向き、生活上のお手伝いを行う訪問型のサービスです。



利用できる方（全てに当てはまる方）

- 日常生活にサポートが必要な方
- 高齢者単身世帯 または 高齢者のみの世帯に属する 65 歳以上の高齢者
※ただし、日中独居などの場合は別途ご相談に応じます。
- 地域包括支援センターが対象と認めた方

サポーター大募集中!!



地域のサポーター

何かお役に立てることがあれば協力します♪

利用時間 及び 頻度・料金

- 利用者負担額： **100円 / 30分**
※ただし、草刈り等では別途費用が必要になる場合があります。
- 利用時間：1日 あたり **最大1時間** まで
1週間 あたり 最大2日 まで

お手伝いの内容

社会福祉協議会に登録した「**地域の有償サポーター**」が訪問し、活動を行います。

- **活動の例** …（状況によってお受けできない場合・活動もあります）

生活支援 …ゴミ出し、家周辺の手入れ、除雪等
※草の持ち帰りはできません



家事支援 …掃除、調理、買い物等



※ご希望に応じたサポーターが調整できない場合もあります

事業に関するお問い合わせは…

- 〔事業主体〕 ○ 東御市地域包括支援センター 64-5000
〔事業受託者〕 ○ 東御市社会福祉協議会 62-4455

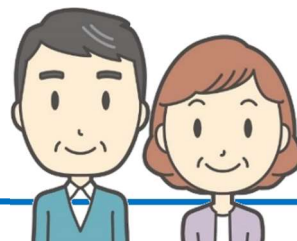
裏面も
ご覧ください

東御市 高齢者日常生活サポート事業のよくある質問

どんな人が活動に来てくれますか？

- 「**地域の有償サポーター**」が訪問します。
※プロの業者ではなく、あくまでも善意による地域の協力者です。
サポーターは要件（下記）を満たし、社会福祉協議会へ登録しています。

- (1) 市が実施する介護予防住民指導者養成講座等の修了者
- (2) 介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）の修了者
- (3) 訪問介護員養成研修1級過程の修了者
- (4) 介護福祉士、看護師等国家資格を保有する者



介護保険の「訪問介護」との違いは何ですか？

- 訪問介護は、福祉専門職が自宅へ訪問し、介護サービスを実施します。一方で**本事業は、「地域の支えあい活動」の延長線**に位置付けられ、原則として、**日常生活の中のちょっとした困りごとをサポーターが支える**ための事業です。

申し込み方法と訪問・活動までの流れ

- ① 利用申込先：地域包括支援センター（本人・家族、事業所）

・ご家族からのお問い合わせも受け付けております。

→ 利用申込書等をご提出いただきます。



- ② 関係者による利用決定会議において、事業の利用について要否が判断されます。



- ③ 利用が決定すると、社会福祉協議会がサポーターとのマッチングを行います。

→ ただし、希望の活動・条件に対応できるサポーターが見つからない可能性もあります。



- ④ サポーターによる活動が行われます。利用時間に応じて利用料を支払います。

→ 利用後にはサポーターの活動記録へ署名をいただきます。

料金はその際にサポーターに渡してください。



申し込み・お問い合わせ

利用に関するご相談・申し込み	○ 東御市地域包括支援センター	64-5000
事業内容に関するお問い合わせ	○ 東御市社会福祉協議会（事業受託者）	62-4455